

路上喫煙

ポイ捨て



JR南船橋駅周辺地区を新たに「路上喫煙、
ポイ捨て等防止重点区域」に指定!!

令和8年10月1日より

路上喫煙等の
違反者には

直ちに過料2,000円!!

路上喫煙、ポイ捨て等防止重点区域

赤線で示す道路上



船橋市では、条例に基づき

『路上喫煙、ポイ捨て等防止重点区域』を
指定しており、路上喫煙、
ポイ捨ては禁止されています。

重点区域における違反者には、
直ちに過料2,000円が科されます。

重点区域の内外を問わず、
路上喫煙やポイ捨ては
やめましょう!!



千葉ジェッツ
公式マスコットキャラクター
ジャンボくん
©CHIBAJETS FUNABASHI

お問い合わせ 船橋市環境部クリーン推進課 電話:047-436-2434

市ホームページ

